

使用料金は下記の金額に変更されます(2ヶ月当り)

区 分	料金区分	排出した汚水の量	現行料金	新料金
一般汚水	基本料金	20㎥まで	1,800円	2,000円
	超過料金 (1㎥につき)	20㎥を超え40㎥まで	110円	120円
		40㎥を超え60㎥まで	120円	130円
		60㎥を超え100㎥まで	130円	140円
		100㎥を超え200㎥まで	150円	160円
		200㎥を超え400㎥まで	170円	180円
		400㎥を超え1000㎥まで	190円	200円
公衆浴場汚水	基本料金	300㎥まで	12,000円	据置
	超過料金 (1㎥につき)		50円	据置

※別途消費税

使用料金計算例

平均的な使用をされている家庭(2カ月で40㎥を排水)の場合、現行料金4,200円が新料金では4,620円となり、420円の値上がりになります。

基本料金 20㎥まで	2,000円
超過料金 20㎥を超え40㎥まで(120円×20㎥)	2,400円
小 計	4,400円
消 費 税 (4,400円×5%)	220円
合 計	4,620円



新料金は平成22年4月1日から適用されます。なお、使用期間が平成22年4月1日をまたぐ場合(3月~4月の2ヶ月間を使用した場合)は、使用水量を現行料金、新料金で1/2ずつ使用したものとして算出します。

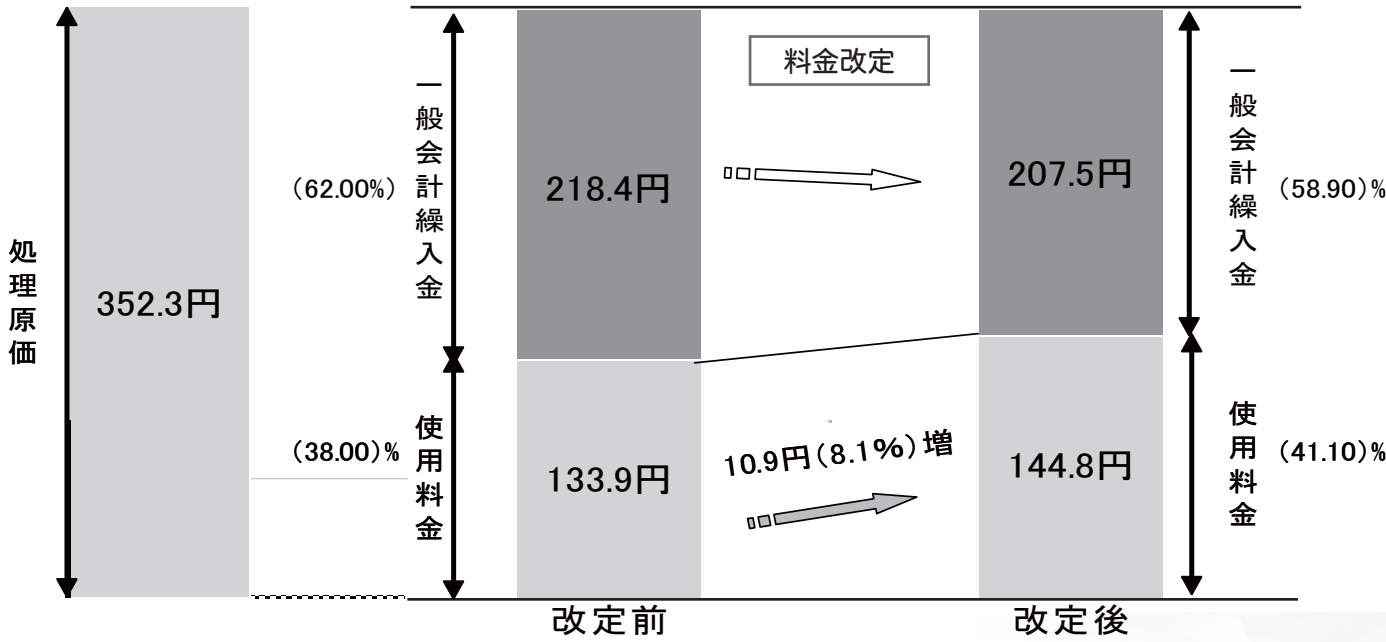
【問い合わせ先】下水道課 ☎53-3110

平成22年4月1日から
下水道料金が変わります

香美市では下水道事業の必要経費の中で、雨水の処理をのぞいた施設を維持していく費用や、工事の際の借入金返済などを使用料金でまかなっていく『雨水は公の費用で・汚水は私の費用で』にもとづき事業を運営しています。しかしながら、現在お支払い頂いている使用料金では処理原価(1㎥の汚水を処理する費用)の約38%しかまかなえておらず、残りの約62%は一般会計からの繰入金(市税など)をつぎ足して汚水の処理をしています。この繰入金には下水道を使えない地域の方々の負担も含まれております。

下水道区域の拡大や水洗化の向上にともない、汚水を処理する量が増えると同時にこの繰入金も大きくなってきています。このままでは近い将来、市の財政を悪化させる原因の一つとなることから、平成22年度(平成22年4月1日)より下水道使用料金を改定することになりました。

汚水1㎥当たりの処理原価比較



※平成20年度の汚水処理には1年間で約3億7千7百万円必要でした。そのうち使用料金でまかなえた分は約1億4千1百万円で、残り2億3千6百万円は一般会計から繰り入れしなくてはなりませんでした。

今後とも安定した下水道事業を運営していくため一層の経費削減を行うとともに、水洗化の推進を図って参ります。使用料金の改定にご理解、ご協力をよろしくお願い致します。